

# 愛媛大学における外部資金の直接経費からの研究代表者等の人件費の支出により確保された財源の活用方針

〔 令和4年5月18日 〕  
〔 学 長 裁 定 〕

## 1. 目標

直接経費から人件費を支出した研究代表者等(PI等)の処遇改善, 研究者が安定して研究に専念できる環境の整備及び全学の研究力の向上を図る。

## 2. 目標を達成するための経費の使途

### (1) 直接経費から人件費を支出したPI等のための使途

- ①PI等への研究代表者特別手当の支給
- ②研究支援体制強化及び研究時間確保のためのリサーチアシスタント, ティーチングアシスタント, 研究補助員及び技術補佐員等の雇用経費の支援
- ③共用設備利用料や共用スペース利用料の一部もしくは全額補助
- ④当該研究からスピリアウトした研究への研究費の支援
- ⑤その他学長が認めたもの

### (2) 全学的な研究力向上のための使途

- ①愛媛大学研究活性化事業実施要項に定める事業の財源
- ②その他学長が認めたもの

## 3. 配分割合

前項(1)及び(2)における経費の配分割合は 70:30 とする。

## 4. 執行にあたっての留意事項

- (1) 直接経費の使途は研究費を獲得したPI等が研究の着実な遂行のため判断するものであり, 外部資金の直接経費からPI等の人件費を支出するにあたっては, PI等の希望に基づくものとし, 本学が強制するものではない。
- (2) 人事給与マネジメントの改善等と一体的な実施により, 目標の達成に向け, 戦略的・実効的に取り組むものとする。
- (3) 本活用方針は, 本学に所属する研究者の意向等も踏まえ, 必要に応じて見直しを行うものとする。